

廃棄物処理事業者との意見交換会等の結果

廃棄物処理に関する廃棄物処理事業者の現状と課題を把握するとともに、計画目標や施策の検討を目的に、令和 7 年 5 ～ 7 月にかけて県内の廃棄物処理事業者と意見交換会等を行った。

廃棄物処理事業者からの主な意見等の概要は以下のとおり。

1 一般廃棄物の処理について

- ・ 市町村からの委託料に地域差があり、業者側の収益性は確保しづらくなっている。また、予備車両や予備人員に必要な費用が積算に反映されておらず、車両費の高騰分も持ち出しとなっているため、委託料をしっかりと積算していただきたい。

2 循環経済への移行について

- ・ リサイクル材を製造業者に使用してもらう必要があるが、処理業者側で適した売却先を見つけることが難しい。製造業界が求めるリサイクル材の質と量に関する情報が処理業者に十分に届いていない。
- ・ 排出事業者や処理業者が一堂に会するマッチングセミナーの開催など、県が調整役として関与し、情報共有と連携を促進する場を設けてほしい。千葉県には優れた企業が多数存在しており、県が積極的に呼びかけを行うことで、大手企業の参加も促進され、処理業者側もそれに応じた体制整備が可能となる。
- ・ 県や市町村の公共事業においてリサイクル材を積極的に活用する制度設計や調達方針の整備、市町村職員向けの現地見学や勉強会の開催など、推進する仕組みが必要ではないか。
- ・ 県単位での取組には限界があるので、国レベルでの制度設計や業界団体・メーカーとの連携も必要である。

3 プラスチックのリサイクルについて

- ・ 動脈産業との連携が今後の大きなテーマであり、特に自動車メーカーとの協働が国の政策的にも重視されている。プラスチックのリサイクル材を安定的に供給するために、業界全体の処理能力拡大を目指しており、リサイクル材の需要拡大を図りたい。
- ・ 自動車メーカーだけでなく、他業種においてもプラスチックの活用ニーズは高まっており、国の制度面の動きが追い風となっている。
- ・ 県内市町村について、他県と比べて制度への関心や再資源化の取組が遅れていると感じている。県が各市町村の状況を整理して処理業者と共有してはどうか。

4 デジタル技術の活用について

- ・ 一般廃棄物の収集運搬において、業者間で連携し、GPS やタブレットを活用した収集システムを導入した事例がある。収集完了の即時反映など、業者・市・クリーンセンターで情報を共有することで、収集状況の可視化やクレーム対応の迅速化につながっている。
- ・ 収集運搬のルート管理は、道に慣れていない新規従業員には有効である一方、渋滞や工事の情報などを踏まえた柔軟な現場判断が必要な場合もあり、AI の活用は一長一短である。

- ・ 配車システムについては、アームロール車やパッカー車など多様な車両が日々入れ替わるという業界特有の事情により、未だ人手が必要な部分があるため、完全な自動化には至っていない。
- ・ 処理施設へのA I 技術の活用については、一定の進展が見られており、例えば、自動分別技術の精度向上により、現在ではロボットアームによるピッキングが可能となっている。24時間稼働が可能となるため、人手不足対策として期待できる。

5 処理困難物（リチウムイオン電池や太陽光パネル等）について

- ・ リチウムイオン電池は、火災が発生した場合、再建に長期間を要するため現場のリスクは非常に大きい。県民や事業者への分別・排出方法の周知徹底と確実な回収体制の整備が急務である。
- ・ 太陽光パネルは、今後の本格的な大量廃棄だけでなく、災害時には一度に大量のパネルが排出される可能性があり、処理体制の整備が求められる。また、リユース可能なパネルも存在するため、リユース品とリサイクル品を分けられる一定の敷地と保管スペースが必要である。
- ・ 処理困難物への対応は、単なる技術的課題にとどまらず、回収制度・普及啓発・関係者間連携の三位一体で取り組むべき重要な課題である。

6 人口減少等による担い手不足について

- ・ 廃棄物処理業は、社会的に不可欠なエッセンシャルワークであるにもかかわらず、待遇や業界への理解が不十分であり、将来的な担い手不足への懸念が続いている。
- ・ 担い手不足に関連するが、外国人労働者の受け入れが今後の人材確保において不可欠であり、制度的な支援が必要である。
- ・ 県と業界団体が連携し、入職1～3年目の従業員を対象とした基礎研修の実施を行ってはどうか。従業員の意識向上や不適正処理の防止、さらには業界への定着促進にもつながる。

7 災害廃棄物の処理について

- ・ 補助金の支給が遅いため、災害時の即応に支障があり、財政的な立替制度の導入が必要である。
- ・ 広域応援体制の構築も、平時からの体制整備が必要である。

8 不適正ヤードへの対策について

- ・ ヤードの適正管理が業界全体の信頼性向上につながるため、ヤード規制には賛成である。
- ・ 国の制度が施行された場合、国と県のそれぞれとの手続きを行うことになると事業者としても大きな負担となるため、効率的な仕組みとなるようにしていただきたい

9 公的関与による最終処分場の設置について

- ・ 県も最終処分場の整備に取り組む姿勢を示すことで、業界としても安心感を持って処理体制を整えることができる。
- ・ 災害時には大量の廃棄物が一気に発生し、最終処分場への依存度が高まることから、非常時にも対応可能な処分場の確保は極めて重要である。

10 その他

- ・ 今後、完全施行される再資源化等高度化法について、県で担う手続きを迅速化するなど制度面での配慮を求める。